

# 運輸安全委員会ダイジェスト

JTSB (Japan Transport Safety Board) DIGESTS

第5号 (2012年12月発行)

## 航空事故分析集

### 小型機事故の防止に向けて

1. はじめに .....	1
2. 発生状況 .....	2
3. 事故調査事例 (3事例) .....	5
4. まとめ .....	12

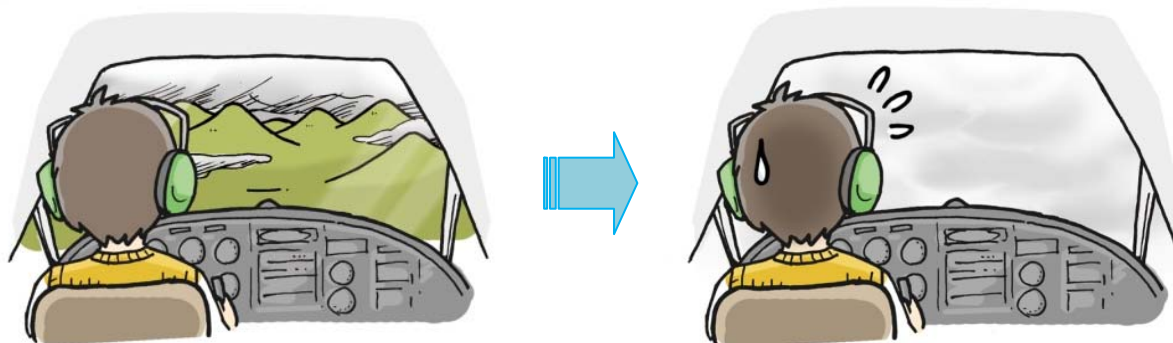
#### 1. はじめに

運輸安全委員会は、平成23年1月に個人所有小型機が熊本空港の北東約14kmの矢護山南南東斜面に衝突した事故の調査報告書を本年9月に公表し、国土交通大臣に対し、有視界飛行方式における雲中飛行にかかる事故を防止するため、操縦者団体及び操縦者個人に対して「最新気象情報に基づき全経路で有視界気象状態維持可能と判断した場合のみ出発する」などとした内容について周知徹底を図る旨の勧告を行いました。この中で、小型機、回転翼航空機が、有視界飛行方式による飛行にもかかわらず雲中等を飛行したため、事故に遭遇した事案が過去5年間に4件発生していること、これらの事故においては、事前の気象情報の把握が不十分であったり、悪気象条件に遭遇しても引き返すなどの適切な対応がとられていなかったことなどを指摘しています。

小型機の事故・重大インシデント(事故等)は、平成13年1月～23年12月の間で見ても毎年5～10件程度起きており、当委員会が調査対象とした航空事故等の件数全体の約1/4を占めています。

このような状況を踏まえ、本号では、同種事故の再発防止を図る観点から、各種統計資料とともに、当委員会が行った小型機の事故調査事例の紹介を行うこととしました。

本号が、各関係者による安全講習会などにおいて教材として活用されることなどにより、小型機の事故の未然防止に資することとなれば幸いです。



※ 本号における「小型機事故等」の定義

旧航空・鉄道事故調査委員会及び運輸安全委員会の調査対象となった航空事故等のうち、小型飛行機(最大離陸重量が5,700kg以下の飛行機で超軽量動力機を除く。)が関係する事故等をいう。なお、掲載のデータには調査中のものを含んでいるため、変動する場合があります。